

# 2024年度 助成事業の実施要領

## 社会福祉法人 清水基金

主務官庁	厚生労働省		
設立	1966年11月28日		
設立経緯	清水建設(株)社長 故清水康雄氏の遺志で、清水同族四家より 拠出された清水建設株式を基本財産として設立		
設立目的	障害のある方々の福祉の増進を図ることを目的とする 助成事業を行う		
基本財産	清水建設株式会社 株式	3,810万株	
	清水地所株式会社 株式	5万株	
理事長	塚本隆史		
事業内容	第2種社会福祉事業 障害児(者)の民間施設を運営し、社会福祉を目的とする事業を行う 法人及びこれに関連する各種団体である法人に対する助成事業 (研修助成事業を含む)		
累計助成実績 (2024年2月現在)	社福助成	3,749件	133億4,852万円
	NPO助成	211件	6億6,400万円
	文・芸特別助成	27件	2,210万円
	海外研修	215名	
	国内研修	324名	

## 社会福祉法人助成事業の申込みについて

### 1. 申込の手続

- ・ 申込書の請求期間 2024年4月中旬～7月10日  
請求方法は実施要領の裏面もしくはホームページをご覧ください
- ・ 助成申込受付期間 2024年6月1日～7月20日（当日消印有効・郵送受付のみ）
- ・ 助成決定時期 2025年1月末（法人代表者様に郵送にて通知）

### 2. 申込できる法人・事業所（以下の条件をすべて満たす）

- ・ 2022年度以降、当事業において助成を受けていない社会福祉法人
  - ・ 2024年4月時点で開設後1年経過した事業所
- ※2021年4月以降、法人全体で不祥事による行政処分・刑事処分を受けていないこと

### 3. 申込できる案件

障害者の福祉増進を目的として運営されている第1種または第2種社会福祉事業において、利用者に必要な機器、車輛、建物（新築・改修・増改築）等のうち、以下の条件を満たす案件

- ・ 申込は1法人につき原則1物件、総費用が税込80万円～8,000万円の案件
- ・ 助成決定後、当基金との助成金交付契約後に事業着手し、原則として機器・車輛は2025年9月迄に納入、建物は同年12月迄に完成できる案件

### 4. 助成対象外とするもの

- ・ 申込物件に公費による補助や他の助成団体等への助成申込が重複している案件
- ・ 公益事業（福祉有償運送・日中一時支援等）において使用するもの
- ・ 機器：中古機器、医療機器、防災・防犯関連機器、修繕・メンテナンス費用
- ・ 車輛：中古車輛、2014年度以降に当事業において車輛の助成実績がある法人
- ・ 建物：修繕・メンテナンス工事（屋上防水・外壁塗装等）、防災設備（自家発電装置・スプリンクラー・火災報知器等）、造成工事、外構工事、舗装工事、防犯設備、ソーラーシステム、照明LED化、浄化槽設備、耐震補強、井戸整備 等

### 5. 助成金額・助成件数

- ・ 自己負担率：総費用の30%以上
- ・ 助成金額：1法人あたり50万円～1,000万円
- ・ 助成金総額：3億6,000万円（予定）、助成件数は80件程度

### 6. 選考基準

- ・ 必要度、自助努力、財務状況等をもとに清水基金の選考基準により審査する

### 7. その他の留意事項

- ・ 助成金交付は、建物新築は上棟後と完成後の2回均等分割、その他は助成物件納入後に行います
- ・ 必要により事業所への事前訪問を行うことがあります
- ・ 申込書類は返却いたしません
- ・ 選考状況や結果については、お問い合わせいただいてもお答えできません

## NPO法人助成事業の申込みについて

### 1. 申込の手続

- ・ 申込書の請求期間 2024年4月中旬～6月10日  
請求方法は実施要領の裏面もしくはホームページをご覧ください
- ・ 助成申込受付期間 2024年5月1日～6月20日（当日消印有効・郵送受付のみ）
- ・ 助成決定時期 2025年1月末（法人代表者様に郵送にて通知）

### 2. 申込できる法人・事業所（以下の条件をすべて満たす）

- ・ 2022年度以降、当事業において助成を受けていないNPO法人
  - ・ 2024年4月時点でNPO法人設立後3年経過し、開設後1年経過した事業所
- ※2021年4月以降、法人全体で不祥事による行政処分・刑事処分を受けていないこと

### 3. 申込できる案件

障害者の福祉増進を目的として運営されている第2種社会福祉事業において、利用者に必要な機器、車輛、建物（新築・改修・増改築）等のうち、以下の条件を満たす案件

- ・ 申込は1法人につき原則1物件、総費用が税込70万円～4,000万円の案件
- ・ 助成決定後、当基金との助成金交付契約後に事業着手し、原則として機器・車輛は2025年9月迄に納入、建物は同年12月迄に完成できる案件

### 4. 助成対象外とするもの

- ・ 申込物件に公費による補助や他の助成団体等への助成申込が重複している案件
- ・ 公益事業（福祉有償運送・日中一時支援等）において使用するもの
- ・ 機器：中古機器、医療機器、防災・防犯関連機器、修繕・メンテナンス費用
- ・ 車輛：中古車輛、2016年度以降に当事業において車輛の助成実績がある法人
- ・ 建物：修繕・メンテナンス工事（屋上防水・外壁塗装等）、防災設備（自家発電装置・スプリンクラー・火災報知器等）、造成工事、外構工事、舗装工事、防犯設備、ソーラーシステム、照明LED化、浄化槽設備、耐震補強、井戸整備 等

### 5. 助成金額・助成件数

- ・ 自己負担率：総費用の20%以上
- ・ 助成金額：1法人あたり50万円～700万円
- ・ 助成金総額：1億円（予定）、助成件数は30件程度

### 6. 選考基準

- ・ 必要度、自助努力、財務状況等をもとに清水基金の選考基準により審査する

### 7. その他の留意事項

- ・ 助成金交付は、建物新築は上棟後と完成後の2回均等分割、その他は助成物件納入後に行います
- ・ 必要により事業所への事前訪問を行うことがあります
- ・ 申込書類は返却いたしません
- ・ 選考状況や結果については、お問い合わせいただいてもお答えできません

## 文化芸術活動特別助成事業の申込みについて

### 事業目的

障害者の福祉増進を目的として第1種・第2種社会福祉事業を営んでいる社会福祉法人及びNPO法人に対し、文化芸術活動への助成を行うことにより、障害者の個性の発揮と社会参加の促進に寄与する

### 1. 申込の手続

- ・申込書の請求期間 2024年4月中旬～6月10日  
請求方法は実施要領の裏面もしくはホームページをご覧ください
- ・助成申込受付期間 2024年5月1日～6月20日（当日消印有効・郵送受付のみ）
- ・助成決定時期 2025年1月末（法人代表者様に郵送にて通知）

### 2. 申込できる法人・事業所

- ・社会福祉法人：2024年4月時点で開設後1年経過した事業所
- ・NPO法人：2024年4月時点でNPO法人設立後3年経過し、開設後1年経過した事業所
- ・上記の条件を満たし（グループを構成する他法人も含む）、かつ2022年度以降、当事業において助成を受けていない法人

※他の社会福祉法人・NPO法人と一緒にを行う活動についても申込できますが、その場合、グループの代表となる法人と清水基金が本助成全体に係る助成金交付契約を結ぶ

※2021年4月以降、法人全体で不祥事による行政処分・刑事処分を受けていないこと（グループの他法人も含む）

### 3. 申込できる案件

障害者の文化芸術活動（美術・演劇・音楽・舞踏等）に必要な道具・楽器・機器等のうち、以下の条件を満たす案件

- ・申込は1法人（1グループ）1案件、総費用が税込35万円～500万円の案件
- ・助成決定後、当基金との助成金交付契約後に事業着手し、2025年12月末迄に納入できる案件

### 4. 助成対象外とするもの

- ・申込物件に公費による補助や他の助成団体等への助成申込が重複している案件
- ・建物関連の申込、人件費、会場費、交通費、運営費等
- ・グループの場合、グループを構成する他法人から本事業に別途申込んだもの
- ・当基金の他の助成事業に同一もしくは類似する物件を別途申込んだ場合、当基金の判断により一方を対象外とする

### 5. 助成金額・助成件数

- ・自己負担率：総費用の10%以上（グループの代表となる法人が負担）
- ・助成金額：1案件あたり30万円～200万円
- ・助成金総額：1,500万円（予定）、助成件数は20件程度

### 6. 選考基準

清水基金の選考基準により審査する

### 7. その他の留意事項

- ・本事業と並行して当基金の他の助成事業にも申込できます（ただし、同一・類似物件は不可）
- ・本事業は当基金の他の助成事業の助成金申込の制約期間中でも申込できます
- ・事業完了の1年後に活動報告書を提出していただきます
- ・助成金交付は助成物件納入後に行い、自己資金と合わせて一括で業者にお支払いいただきます
- ・必要により申込事業所への事前訪問または事後訪問を行うことがあります

【2022年度の助成物件】



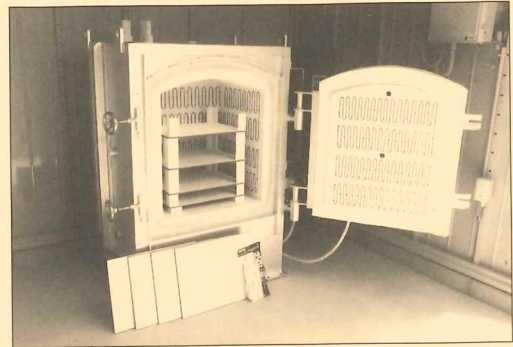
(社福) アルプス福祉会 長野県  
第2コムハウス・ゆい(マイクロバス)



(NPO) かごしまハピネス 鹿児島県  
キッズハウス・フレンド(放課後等デイサービス棟)



(社福) 桜樹 和歌山県  
さくらんぼ園(簡易プール)



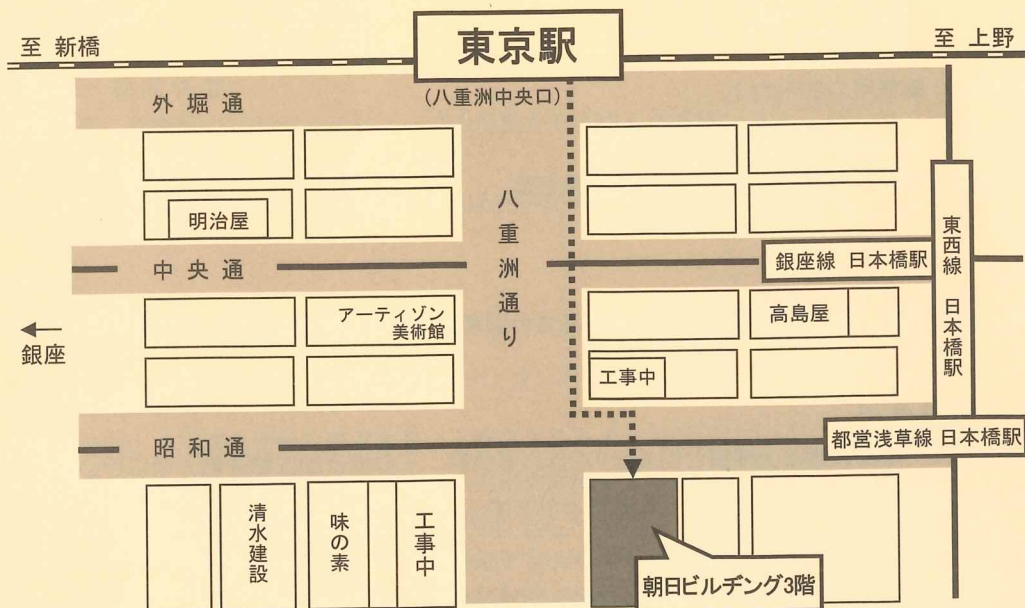
(社福) 広賀会 広島県  
広賀園(大型電気窯)

助成申込書の請求方法

返信用封筒(角形2号、宛名記入、140円切手貼付)を同封の上、事業ごとに(社福助成・NPO助成・文化芸術活動特別助成)郵送にて請求するか清水基金で直接受け取る

【請求・申込先】〒103-0027 東京都中央区日本橋3-12-2 朝日ビルディング  
(社福) 清水基金 各事業宛

【お問合せ】電話03-3273-3503 <https://www.shimizu-kikin.or.jp/>



※東京駅八重洲口より徒歩約10分